東京市電気局長
市参與 馬淵俊雄殿

別記一

指令

共済組合管理権獲得に関する要求書が提出されてから既に二ヶ月に近く其間に於て本部は数度に亘って電気局に強硬なる交渉を續け各支部に於ては食堂ボイコット其の他の戦術を展開して強い斗争意志を盛り上げて来られたのである。此の斗争は最後まで頑張ってどうしても勝たなければならない。共済組合の長年月にわたる欺瞞と搾取が我々の手によって完膚なき迄に暴露されたことは常に正義的立場を装って社會を欺瞞して来た電気局に取っては致命的打撃だ。我々は強い團結と活發なる行動斗争によって必ず共済組合の組織上の自主化と経済的獲得を成し得る確信を以って一路斗争過程を進めなければならない。執行委員会は新たなる陣容と具体的計画とを把握して共済組合管理権獲得斗争並行して臨時大會で決議されたる三個條の切實な當面の要求を合せて電気局に突きつけることになった。共済會に関しては再要求書を其他に関しては要求書を斷固として電気局に突きつけることになった。

支部の力をもり上らせ一萬三千の兄弟が一つになって戦ふために新に斗争委員會を設置する

各支部は大衆的立場から斗争委員を左記の如く定め七日午前十時の要求提出に当っては本部へ斗争委員は参加しろ

要求項目は次の通りだ

1 馘首者全員の即時復職
2 水乗警部減收政策絶對反對
3 廿週年記念に休暇券三枚支給

共済組合に関して

1 諸給付全額負担による電気局移管